

活

—— 第6号 ——

茨城県労災保険指定医協会

「活」編集委員会

発行責任者 石 島 弘 之

〒310-0852 水戸市笠原町489

TEL 029-243-5701 FAX 029-243-6530

E-mail: i-roukyo@mito.ne.jp

日本の将来の道を探そう

理 事

高 木 俊 男

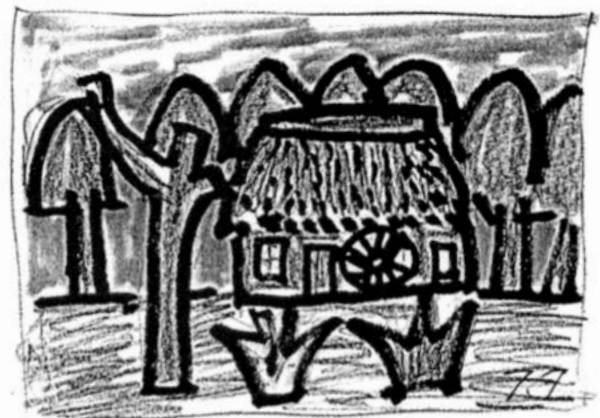
小さい頃より「うさぎとかめ」の話を聞いて育ったものだから、現代の早いペースになかなかついていけないでいる。ゆっくりとコンスタントに行動したかめが最後に勝つのだが、最近の格差社会ではうさぎ型が勝つようになった。

現在の日本の公的医療保険制度は、すべての人が公的保険に加入し、保険料を支払えば、窓口負担だけで、いつでも、どこでも医療機関を受診できる。経済協力開発機構（OECD、30カ国、本部パリ）は、先進国が中心の加盟各国の医療を比較する「ヘルスデータ2007」を発表した。日本では一年間に医師の診察を受ける回数が、国民一人当たり13.8回（04年）で、データがある28カ国中で最も多い。一方で人口千人当りの医師数をみると、日本は30ヶ国中27位の2.0人（04年）でOECD平均の3.0人を大きく下回る。少ない医師で多くの診察をこなさざるを得ない現状が浮かび出てくる。

日本では医師一人が診ている患者数が米の5倍、欧州諸国の3～4倍に及んでいる。患者が多く、医師不足の現状で、医師は患者と十分な意思疎通をはかり、良好なパートナーシップを構築しなければならない。しかも患者が望んでいる医療体制は、休日・夜間診療や救急医療体制の整備であり、医療従事者の高度な資質である。医師も専門医などの資格をとり日々研鑽をつんでいる

が、P4P（Pay for Performance）のような質の評価に対する制度がない。「美しい国」づくりのために聖職であろうとするが、悲しいかな医師も生身の人間である。2005年の病院勤務医の労働時間は、1週間で平均70.6時間勤務、つまり法定労働時間（40時間）を差し引けば、約30時間の時間外労働を行っていることが判った。

茨城県は人口当りの医師数が全国の中で極端に少ない。しかも医療費はG7の中で最低である。ニューヨーク在住の薬剤師が脳卒中で入院し、最初の10日間で2700万円請求されたそうである。盲腸手術ではニューヨークで244万円、日本の病院では35万円である。一方心臓ペースメーカーの輸入原価は29万円なのに病院は100万円で購入する。これらのすべてを解決するためには、日本の保健・社会保障の財政比率を上げて、医療・福祉・教育という対人社会サービスで国民生活を保障しない限り日本の将来はない。



レセプトオンライン請求化に向けて

労災保険指定医協会 監事 中村 尚

はじめに

国のIT化推進の方針のもと、医療界でもレセプト請求のオンライン化が決定しました。しかし、その普及は遅れ、目標が1年前倒しされました。医科レセプトコンピューターありの施設は平成22年4月から、医科レセプトコンピューターなしの施設は平成23年4月からレセプトオンライン請求が実施されます。医科レセプトコンピューターなしで請求件数が月当たり100枚以下の施設では、平成23年4月からさらに2年以内にレセプトオンライン請求が求められています。今回は、その準備について説明します。

電子媒体請求

レセプトオンライン請求を行うには、レセプトの電子媒体請求が前提となります。電子媒体請求とはフロッピーディスクや光ディスクによる請求です。現在、電子媒体による請求は全国平均で19.2%、茨城県は17.6%にとどまっており、多くの施設は紙による請求を行っています。レセプトオンライン請求には、まず電子媒体請求が確立していなければなりません。このためには、現在のレセコンにレセプト電算処理ソフトを入れる必要があり、約20万円の費用が発生します。また、古い機種ではレセプトチェックソフトも必要となり、別途料金が発生します。支払い基金には3～4ヶ月間、紙と電子媒体による同時請求を行い、その内容に違いがないことが確認されたのち、電子媒体のみでの請求が許可されます。このように最低3～4ヶ月の期間が必要となり、病名等の整理・統一を考えると約6ヶ月間の期間を考慮したほうが良さそうです。

オンライン請求

電子媒体請求ができていれば、後はPC

1台とインターネット接続があれば完了です。この時問題となるのは、インターネット接続は何か良いかです。光接続は常時接続となるため、ネットからの悪質な進入、情報漏えい等が心配されます。接続はISDNの方が安全性に優れています。しかし、ISDNでは送信速度の遅さが少し難点です。現時点では、このPCとの接続はオンライン請求のみに使うこととなり、他に利用できないことになっています。

問題点

今回のレセプトオンライン請求は、国のIT化推進によるもので、一般的なレセコンありの施設でも30万円～50万円の費用が見込まれます。しかし、この費用を誰が負担するべきかの議論もされていません。お隣韓国では、レセプトオンラインにかかる費用の半分は国が補助したとのことですので、国の何らかの設備費用の援助が求められます。また、このレセプトオンライン請求化で各医療機関別請求点数や疾患別請求点数などのデータが集められ、どのように利用されるかが危惧されます。請求点数が平均より高い施設への監査、査察など行われれば、萎縮医療に拍車がかかります。最も心配されるのはレセプトデータの流失です。インターネットにつないだPCから患者データが流失すると、医療機関の責任になります。もし裁判などになれば多大な賠償金の支払いが求められる為、個人情報流失に対する保険への加入も必要となります。

このように未解決の問題が多々ありますが、レセプトオンライン請求化の施行年月は決定しています。まずは、時間的余裕のある内に電子媒体請求まで確立しておいてください。

戦いすんで！

労災保険指定医協会
茨城県医師連盟

常任理事
副委員長

小松 満

第21回参議院議員選挙において、労災保険指定医協会は茨城県医師連盟の推薦を受けた自見庄三朗氏を支持した。過去の選挙においては政権政党である自民党を支持してきた労災指定医協会が医師とはいえ野党国民新党の候補者である自見氏を組織として応援することは画期的なことであった。

茨城県における自見氏の得票数は5949票、武見敬三氏の得票数は1170票、二人併せて7119票であった。

今回の選挙で、茨城県医師連盟は日本医師連盟の決定とは異なり、自見氏と武見氏の二人を推薦した。私は担当副委員長として、

- 1) 二人併せて1万票、できれば自見氏単独で1万票を獲得する
 - 2) 自見氏の当選
 - 3) 茨城6区で自見氏が武見票を上回る
- ことの3つの目標を立てた。

残念ながら目標の1万票には達しなかったが7119票という前回の参議院選挙の1.8倍の得票数は、会員でさえ自見氏をまったく知らない状況から選挙運動を始めた結果としては大健闘と評価されてもいいのではないかと考えている。

茨城6区の票も大きな意味を持つものである。選挙期間中に会員に対する圧力はものすごいものであると聞いていたが、そのような中で自見票が武見票を圧倒したことは感謝に堪えない。日頃「医師会

よりも柔整師会の方が遙かに得票に貢献している」とのたまわっている厚労族の大ボスに冷水をかぶせたことであろう。

日医連執行部は政権政党を支持しなければ日医の要望は何も通らない、自民党とのパイプが絶対的に必要だと主張してきた。しかし、選挙後「医師会の自民党離れが始まっている。なんとしても医療費の削減はやめなければならない」という自民党厚労族の発言が茨城県医師連盟の決定が間違いでなかったことを如実に物語っている。

今回の選挙では実に多くの会員が積極的に活動してくれた。今まではほとんど無関心であった若い会員が危機感を持って活動してくれたことは本当にありがたかった。しかし、まだ3割強ほどの会員しか活動していないことも事実である。これからの医政活動においてはいかにして会員の意識を高め、少なくとも5割の会員が積極的に活動するような体制づくりが必要である。

ご協力頂きました労災保険指定医協会会員の諸先生に感謝致します。



皮膚科に関する労災診療事例

エポキシ レジン重合による強皮症様病変 〈Vinyl chloride disease〉

日立製作所多賀病院

皮膚科

日立製作所健康保険組合

しおさい

齋藤 義雄

1970年代の初め、世界的に高度成長期を迎え、各種の石油化学物質の開発が進み、それらによる種々の職業病の報告がなされた。産業医学の発展とともに、昨今ではこれら職業病は著減してきている。本例はまれな疾患ではあり、報告も少ないが今後とも未知の産業性疾患の出現の対策にすこしでも寄与すればと考え報告する。

【症例 1】 48歳、男。

家族歴；特別のことなし。

既往歴；25歳時、肺結核で治療を受けたが、その後はずっと健康であった。

現病歴；

1975年5月末より、日立より水沢の工場に出向し、エポキシレジンの重合過程の仕事に携わった。6月末には皮膚の灼熱感と全身の倦怠感を覚えた。数日後には全身の皮膚の掻痒感に悩まされた。8月には両大腿の浮腫に気づき、9月には浮腫は消退したが、その頃から、歩きづらい程の両下腿皮膚の硬化がはじまった。その後、漸次皮膚硬化は指、前腕、上腕、大腿、腹部等に拡大してきた。皮膚の掻痒感は消退したが、頭部、腋窩、陰部などの毛髪が減少してき、全身の皮膚に色素沈着が目立ってきた。体重も56 kgから41 kgまで減少してきた。

現 症 (1976. 12.) ；

羸瘦顕著で、全身に紅斑と褐色の色素沈着を認め、さらに四肢軀幹の筋肉特に上背、腰では著名な筋力低下と萎縮を認めたが、疼痛はなかった。頭髪、腋毛、陰毛の脱落が顕著であった。また、四肢、

軀幹の皮膚は強皮症様の浮腫性硬化が顕著であった。また、四肢の関節痛特に手指の関節は軽度屈曲性拘縮を認めた。レイノー現象、アクロチアノーゼは認めていない。

検査所見；

血液像、血液生化学、免疫学的所見、心電図および胸部X Pでは異常を認めなかった。しかし、肺機能検査で肺活量の低下と下部食道の蠕動運動の低下を認めた。皮膚生検では表皮の過色素沈着、真皮下層の結合組織の均質化、断裂弾力繊維の増加、萎縮性毛包などが認められ、モルフェアに類似した所見であった。

治療及び経過；

プロテアーゼ、少量の副腎皮質ホルモンなど強皮症に対する治療と種々の対象療法を行なって、1年後には頭髪は概ね元に復した。4年後には皮膚の紅味もとれ、手指の軽度の拘縮を残し、歩行もかなり容易になって来た。

【症例 2】 41歳、男。

家族歴、既往歴；特別のことなし。

現病歴；

症例1と同様に同じ工場に出向し、同

期間同じ作業に従事していた。新しい作業に従事して、症例1と同様に約1ヶ月後に、下腿と足背の浮腫に、しばらくして前腕の浮腫にも気づいた。同年11月には浮腫は消退傾向を示したが、頭髮、四肢の脱毛が目立ってきた。1976年1月には上肢及び下腿の浮腫性硬化が出現してきた。2ヵ月後躯幹、四肢の筋力の低下に気づく。

現 症；

症例1と同様の症状を示していたが、全体として症状は軽度であった。

検査所見；

症例1と同様に著変なし。ただし、肺活量の低下を認めた。

皮膚組織学的所見もほぼ症例1と同様であった。

治療および経過；

症例1とはほぼ同様の経過をたどって軽快していった。

Vinyl chloride diseaseとして強皮症様皮膚病変をきたす疾患は1972年頃から、報告が散見され、Veltmanら(1978)によってはじめて顔面、前腕、手指などの硬化(sclerosis)が疾患特有徴候として報告された。

提示した2症例はepoxy resin蒸気を呼吸器から吸入によって発生した疾患と考えられる(Yamakage et al*)。

なお、同時期同じ職場で同様の作業に

従事していた女性従業員では皮膚炎の症状を呈した例はあったが、皮膚の硬化を呈した例は無かったという。

さて、昨今では産業医学、労働安全衛生法などの厳しい規制により、また産業医の増加、質の向上により示例のような産業災害、職業病は減少してきている。

付 記

皮膚科で多い労災疾患といえば化学熱傷であるが中でも注目されているのはフッ化水素酸による熱傷である。フッ化水素酸は化学工場等でフロンガスの原料、チップのエッチング、さびおとしなどとしてかなり多用されている。従って、手指等への受傷が多く、発赤、腫脹、とくに激しい疼痛を伴う。この物質は組織深達性が強く、カルシウムイオン欠乏をきたし、重症例では低カルシウム血症を惹起することもあるという。

治療は湊原**によれば1) 充分な洗浄、2) フッ素の化学変化を止めるためグルコン酸カリウムを投与(8.5%のカルチコール注射液を30Gの針で0.5ml/cm²の割合で局所皮下注射を疼痛がなくなるまで行なう)が良いといわれている。場合によっては動脈注射、手なら橈骨動脈に4.25%グルコン酸カルシウムを蒸留水を2倍に希釈したものを40mlのシリンジポンプで4時間かけて注入する。疼痛が再燃したら繰り返すことが必要とされる。

文 献

- * Akio Yamakage, Hidekazu Ishikawa, Yoshio Saito and Akira Hattori:
Occupational scleroderma-like disorder occurring men engaged in the polymerization of epoxy resins, Dermatologica 161: 33-44, 1980.
- ** 湊原一哉：化学熱傷，日皮会誌，117:1121-1127, 2007.
(戸田成志、他：グルコン酸カルシウム動脈内注入療法が著効したフッ化水素酸による化学熱傷の2症例、日本職業・災害医学会会誌、49:170-173, 2001.
迎 伸彦、他：化学損傷、救急医学、27:112-114, 2003.)

指導委員会だより 6

1. 請求書（レセプト）の傷病名は、労働災害に関するもののみに整理して提出してください。
2. オパルモン（PGE 1 誘導体制剤）は、閉塞性血管炎に伴う症状に使用するもので、5 μ g（1日3錠）は後天性の脊柱管狭窄症で、一般の腰痛症には適応がありませんのでご注意ください。
3. ビタミン剤の投与は、食事のとれない消耗性疾患に使用できますが、単に食事をとれない場合には算定できませんので、その際はコメントを書いてください。
4. リハビリテーションについて、継続して長期になる場合は、必ず関節の拘縮の角度、筋力の程度を記載してください。

労災診療費算定実務研修会

水戸会場 平成19年10月17日（水）
 つくば会場 10月19日（金）
 いずれも13時30分～16時の予定

お問合せ・お申込は
 労災保険情報センター（R I C）
 TEL 029-228-1371
 FAX 029-228-1373 へ

至急

理 事 会 報 告

今年度の第2回理事会が8月22日（水）に開催されました。議題は

1. 平成18年度一般会計、特別会計決算および会計監査報告
2. 労災保険指定医協会創立50周年記念事業について
3. 平成19年度労災診療費実務研修会について
4. その他

などで、決算および会計監査報告については、全会一致で承認されました。

創立50周年記念事業については、特別委員会委員長の小松崎睦副会長から記念式典の内容、講演予定者や記念誌の内

容等、特別委員会での経過が報告されました。（P8創立50周年記念事業のお知らせ参照）

また、茨城労働局から労災補償課長村井秀吉氏が臨席され、労災保険指定医療機関の新規指定について事務手続き等を見直し、より迅速な対応をしていきたい等の報告がされました。

活発に意見が交換されながらも終始和やかな雰囲気の中に閉会しました。



□ 新規指定医療機関

医療機関名	所在地	診療科目	代表者	指定日
奥田整形外科クリニック	牛久市	整外、リハ	奥田英樹	19. 3. 1
医) 霞水会 土浦厚生病院	土浦市	精、神	塚原直人	19. 4. 1
医) 社団 草野眼科医院 内原診療所	水戸市	眼	中島希和子	19. 4. 1
医) サカヨリメディカルネットワーク 酒寄医院	つくば市	内	酒寄 修	19. 5. 1
いぐち皮フ科形成外科 クリニック	水戸市	皮、形外	井口聖一	19. 6. 1
並木内科クリニック	つくば市	内	石原恒星	19. 6. 1
にしぼり整形外科	笠間市	整外	西堀靖広	19. 7. 1
松永皮フ科クリニック	鹿嶋市	皮、内、アレ、形外、小	松永 剛	19. 8. 1
ファミリー診療所	古河市	内、神内、放、リハ	印出井一男	19. 8. 1
医) 小沢眼科内科病院付属 友部診療所	笠間市	眼	中川夏司	19. 9. 1

□ 指定取消医療機関

医療機関名	所在地	理 由	取消日
古宿医院	常陸太田市	廃院	19. 3. 31
稲葉医院	結城市	労災取扱がないため	19. 3. 31
えびすいクリニック	那珂市	休止	19. 4. 1
医) 社団善仁会 小山記念宮中病院	鹿嶋市	廃院	18. 12. 31
医) 茨城愛心会 三和記念クリニック	古河市	廃止	19. 6. 30
医) 芳樹会 安達医院	桜川市	廃止	19. 6. 30
日立厚生医院	日立市	辞退	19. 8. 1
城里町国民健康保険沢山診療所	城里町	廃止	19. 6. 30
高村クリニック	水戸市	廃止	16. 12. 26
玉尾医院	ひたちなか市	廃止	19. 4. 1
小林整形外科	水戸市	廃止	19. 9. 13

編集 後記

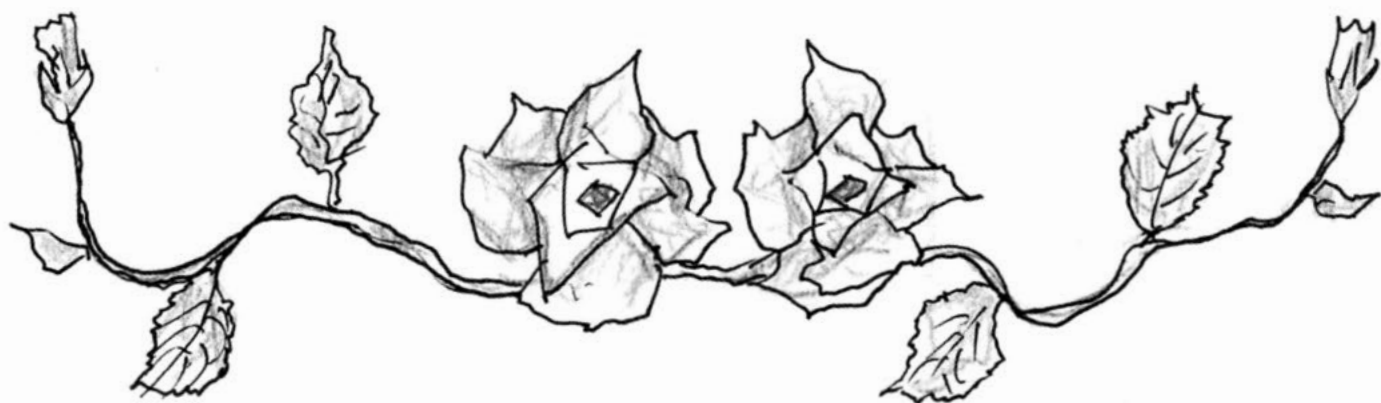
くるったような猛暑がおさまり、笠原町にも涼やかな虫の声が聞かれるようになった、が、政界の混迷は、われわれの想定以上のスピードで動き出したようである。さらに訪れるであろう意思表示の機会に、しっかりとした判断をしてゆかなければならない。

われわれの願いは健康な生活の保障と世界平和の達成であるからである。

今号の「活」は医療の現状と将来を見

据えた高木先生の巻頭言、医療行政に一石を投げかけたわれわれの参院選の総括を小松先生、問題のレセプトオンライン化について中村先生の御意見、そして職業上の疾病と取り組むにあたり参考になる皮膚疾患を斉藤先生に、例を挙げて御執筆いただいた、興味ある内容になったと思う。(隆)

題 字：石島弘之先生
イラスト：高木俊男先生



協会創立

50周年記念事業

のお知らせ

来年（平成 20 年）当協会は、「創立 50 周年」を迎えます。
記念事業として、記念式典を開催し、記念誌を発刊します。

記念式典は 平成 20 年 6 月 19 日（木） 水戸京成ホテル

18 : 00 ～ 式典 講演会

19 : 00 ～ 祝賀パーティ

講演者

鹿島労災病院長 守屋秀繁氏（予定）

協会創立 50 周年記念事業特別委員会

委員長 小松崎 睦

